

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
分担報告書

計画相談支援の支援過程の可視化、考慮すべき要素の抽出に関する研究  
—参与観察及びライフストーリー法を援用したインタビュー調査—

研究分担者 相馬大祐（長野大学）

研究協力者 鈴木孝典（大正大学）

研究要旨

本研究は相談支援専門員が行う相談場面への参与観察及びライフストーリー法を用いたインタビュー調査の結果を用い、計画相談支援の支援過程の可視化を行い、相談支援専門員の思考と判断の枠組みを考察することを目的とした。

3名の主任相談支援専門員面談時の参与観察及び2組の相談支援専門員と障害当事者のライフストーリー法を用いたインタビュー調査を実施した結果、相談支援専門員はエンパワメント、アドボカシーの視点に基づき、障害当事者の思い・希望の確認を本人の使用する言葉等を使い、本人に分かりやすい形で行っていることが明らかになった。また研究AのFGIの熟達者の結果とも類似した結果となり、研究Aの結果の妥当性もうかがえた。

一方、調査対象となる障害当事者に障害児やその家族が含まれないこと等、対象が限定的であることが課題として考えられる。今後、調査対象を広げることも含めて、結果の妥当性について引き続き検討していきたい。

A. 研究目的

相談支援専門員が担うサービス等利用計画は、利用者の自立支援とQOL向上に資するものである同時に障害福祉サービスの支給の根拠となる重要な位置づけにある。サービス等利用計画の作成に関する手引きやサポートブック等は、これまでも作成されてきた（日本相談支援専門員協会2012；日本相談支援専門員協会2013）。しかし、一連の様式は統一されておらず、相談支援専門員がサービス等利用計画を作成するうえで標準的に行う思考の枠組みを整理した文献も見当たらない。

そこで、本研究は3年間でサービス等利用計画策定における相談支援専門員の思考と判断の枠組み、手順の明確化、相談支援を行

う際に考慮すべき要素を明らかにしたうえで、サービス等利用計画における熟達化の段階（経験年数等の相違）による思考や行動の変容も明らかにする。その一環として、相談支援専門員が行う相談場面への参与観察及びライフストーリー法を用いたインタビュー調査の結果を用い、計画相談支援の支援過程の可視化を行うことを目的とする。

B. 研究方法

本研究では以下の2つの方法を採用した。

1. 相談場面への参与観察

(1) 調査方法

実際の計画相談支援の場面への参与観察及びその前後に相談支援専門員へのインタ

ビュー調査を行った。

対象となる相談支援専門員はA県のB圏域の主任相談支援専門員3名であった。その内、1名が本研究のFGIへの参加者であった。主任相談支援専門員の概要は表3-1のとおりである(表3-1)。3名の主任相談支援専門員が障害当事者6名に行う計画相談支援の面談場面合計6回への参与観察及びインタビュー調査を行った。それぞれの面談場面および面談の目的は表3-2に示した。インタビュー調査は半構造化面接にて行った。半構造化面接のインタビュー調査の項目は表3-3のとおりである。

## (2) 分析方法と枠組み

分析に当たっては、質的内容分析法を採用した。先述したとおり、サービス等利用計画の作成に関するサポートブックと評価指標が作成されている。評価指標においては、サービス等利用計画作成のポイントが下記の8点にて示されている(日本相談支援専門員協会2015)。**①エンパワメントの視点が入っているか、②アドボカシーの視点が入っているか、③トータルな生活を支援する計画となっているか、④連携・チーム計画となっているか、⑤サービス等調整会議が開催されているか、⑥ニーズに基づいた計画となっているか、⑦中立・公平な計画となっているか、⑧生活の質を向上させる計画となっているか。**これら8点を評価の視点として、6つに整理し、チェック項目が設定されている。そこで、面談場面の参与観察のデータについては6つの視点とチェック項目の指摘を分析の枠組みとして設定した(表3-4)。

## (3) 倫理面への配慮

相談場面への参与観察は、対象となる相談支援専門員及び相談支援専門員が行う面談の対象となる障害当事者等への同意を得て実施した。同意については、相談支援専門員が事前に口頭にて本研究の趣旨等を説明し、同意を表明した障害当事者への面談の際に研究者が同行した。また、面談の際に本研究の趣旨、結果の公表方法、録音データの取り扱い等を口頭にて説明し、同意を得て実施した。なお、本研究は長野大学倫理審査委員会の承認を得た。

## 2. ライフストーリー法を用いたインタビュー調査

### (1) 調査方法

「専門員の支援過程の可視化と考慮すべき要素、その経年変化に関するフォーカスグループインタビュー(研究A,石山班実施分)」の協力者のうち、本調査の協力について承諾を得た熟達者(主任相談支援専門員)及びその者より受けた経験のある利用者、これまでの支援過程の相互による振り返りを求め、その語りの音声を記録した。

上記の方法により、2024年2月に3回の調査を実施した。調査の概要と調査協力者のプロフィールは、次の通りである。

	第1回調査	第2回調査	第3回調査
調査実施日	2024年 2月8日	2024年 2月12日	2024年 2月27日
調査協力者	主任相談支援専門員 障害児相談支援 地域移行支援利用者 (精神障害のある方)	主任相談支援専門員 計画相談支援利用者 (精神障害のある方)	主任相談支援専門員 計画相談支援利用者 (身体障害・知的障害のある方)
調査の実施時間	79分	56分	53分
調査データの文字数	23,127字	17,782字	17,022字

## (2) 分析方法

分析に当たっては、参与観察と同じく質的内容分析法を採用した。具体的な分析手続は、記録した音声をテキスト・データに変換した上で、調査ごとに相互の振り返りの内容について、専門員、利用者相互の語りの文脈を損なわないように留意しながら、専門員-利用者間の会話の応答を1つの文節とし、文節ごとにセグメント化した。次に、調査ごとのセグメント化したデータについて、調査を横断して比較検討し、類似共通するものを収束化した。

## (3) 倫理面への配慮

調査に際して 調査協力者には、事前に研究成果の公表に際して個人の特特定につながる情報は秘匿すること、調査に協力しないこと及び調査協力に同意した後も調査協力を何時でも中止できること、またその場合に不利益を被らないことなど、研究上の倫理的配慮について口頭及び書面にて説明を行い、書面にて同意を得た。なお、本調査研究は、大正大学研究倫理委員会の審査及び承認を受けて実施した（承認番号：第23-40号）。

## C. 研究結果

調査方法毎に結果を示す。

### 1. 相談場面への参与観察

相談支援専門員が障害当事者等との面談を実際に行う際の言動を表3-5にまとめた。日本相談支援専門員協会が示したサービス等利用計画作成時のポイントに該当する項目としては、①エンパワメント、アドボカシーの視点、③ニーズに基づく支援の視点、④連携・チーム支援の視点、⑥生活の質

の向上の視点が導かれた。それぞれの項目について、具体的に確認したい。

### (1) エンパワメント、アドボカシーの視点

実際の面談場面の参与観察の結果としては、エンパワメント、アドボカシーの視点に示されている内容に関する言動が最も多かったと言える。「本人の思い・希望の尊重」のため、本人の思い・希望の確認として、「何かやりたいことがあるか」と問いかけていることが多かった。また、明確に回答できない障害当事者に対しては、「一緒に考えよう」という声かけを行い、その場で明確な答えを回答させるのではなく、今後も一緒に考えるといった姿勢が確認された。

「本人の強み(ストレングス)への着眼」では、今、できていることはもちろんのこと、過去できていたことへの着目を行い、面談場面にて本人に伝えている様子が見えがえた。今、できていることについては、例えば、自宅での面談の際、まずは自宅が掃除されていることに目を付け、本人が掃除したことに触れてから面談を開始していた。過去にできていたことについては、面談中に過去にできていたことを確認する場面があった。どちらにおいても、相談支援専門員が本人の強みを本人に伝えている様子が見えがえた。

「本人が行うことの明確化」については、何を本人が行うのか、本人と一緒に確認している様子が見えがえた。これは面談途中に提案という形で行われていた。

「本人にとっての分かりやすさ」として、まず、相談支援専門員は本人が発する単語や表現を意図的に使用している様子が見えがえた。面談後に確認したところ、本人に分

かりやすく伝えたいため、本人が使用している単語や表現を使用することであった。また、面談では主に本人と相談支援専門員が行うことを明確化していくことが多かったのだが、面談最後にその役割について再度確認する機会を設けていた。

「目標設定の妥当性と権利擁護」について、まずは面談中に相談支援専門員が決めることは全くなく、現状の選択肢を本人と吟味しながら、本人の選択を待つという姿勢が取られていた。もし、面談時に本人が悩んでいる様子うかがえた場合は、ゆっくり考えようと声をかけ、この場で決めるのではなく、次の面談時に決めることができるように対応していた。また、面談中は次の面談を意識し、次の面談までに何を行うのか、お互いで共通認識を持てるように展開していた。

#### (2) ニーズに基づく支援の視点

ニーズに基づく支援の視点については、先に降れた「本人の思い・希望の尊重」と同じ言動をあげた。

この他に、本人の主訴として、家族との関係性をあげた面談者に対しては、本人の主訴を十分に聞き取り、本人の味方であるという姿勢を示したうえで、「家族の意向」を把握する必要性について本人に伝えていた。

また相談支援専門員は、「優先順位」の確認の際も基本的には本人に確認の上、何を行うのかを一緒に考えるという姿勢を示していた。

#### (3) 連携・チーム支援の視点

面談の目的の中でサービス利用の確認等がある場合は、サービス提供事業所のサービス管理責任者が同席するといった対応が取られていた。実際のサービス利用時の本

人の様子は面談前に確認はしているが、面談中にも敢えてサービス管理責任者が発言する機会を設け、特に本人の強み伝える機会を設けていた。

#### (4) 生活の質の向上の視点

相談支援専門員は「本人の感想・満足度」を確認している様子うかがえた。

また、「計画の連続性」として、今後の方向性を本人と共有していた。

## 2. ライフストーリー法を用いたインタビュー調査

以下より、支援過程の振り返りに関する研究の結果を示す。なお、本来であれば、結果の解釈に関する語りのデータを掲載すべきである。しかしながら、根拠となるデータに含まれるライフイベントの内容について、氏名、地域、施設名を匿名化しても、個人の特定につながるリスクを排除できないことから、根拠となる語りの提示については、その一部を掲載することに留めた。

#### (1) 本人にとっての困難や目標に寄り添い、本人の自己決定を促す支援過程

相談支援の過程において、専門員は利用者との支援関係の形成を図り、その相互関係を通して、支援の優先順位、利用者との関係、利用者の健康状態などの情報収集を図っていた。

その上で、収集した情報を総合的に評価しつつ、本人にとっての困難や葛藤、大切にしている役割、希望・目標などを利用者とともに確認しながら、本人の自己決定を促す支援課題を各調査における語りのなかから共通して捉えた。

【根拠となる語り（一部）】

[第1回調査]

〈専門員（A専門員）〉

「何が一番優先事項なのかっていうところを考えなくてはいけない。最終的には、Bさんに自分がどうしたいかっていうところについて、話を聞くというところにつながりましたね。（中略）というところを私自身はBさんと話して、『親子関係をまず大事にしていきませんか？一緒に考えるので大丈夫』と伝えました。」

〈利用者（Bさん）〉

「私自身はできることを一生懸命やって、子供の母親として生きてきたつもりだけど、（中略）子供に対する影響を考えると（中略）すごく揺らぎましたけど、（専門員）さんの一押しで決めました。」

[第2回調査]

〈専門員（C専門員）〉

「Dさん、その（就労支援の）事業所の方にもかなり気を遣っていたんです。戦力になっておられたので。（一般）就労したい気持ちもあるから、いつかはこの事業所を離れないといけないんだけど、言い出しにくいかもしれないと気にかけていた。気を付けていたのは、Dさんの思いを事業者に伝えるときに、Dさんに確認を毎回することは心がけていたと思います。」

〈利用者（Dさん）〉

「3年でここに区切りつけて、ジャンプアップというか、（中略）やっぱり、一般就労。3年間ここ（就労支援事業所）にいる中で、ここに居てはいけない。自分としてはもう一つ上を目指したいというようになりました。」

[第3回調査]

〈専門員（E専門員）〉

「早く就職しないといけない。お金をもっと稼ぎたいなどの焦りが、ある時期にはあったなっていうのを感じていた。ただその焦りが身体とバランスが合っていないくて、どんどん気持ちだけが先に進んで、身体がついていかなくて、（就労支援の事業所）の休みが多くなるっていう時期があった。」

〈利用者（Fさん）〉

「もう諦めていました。もうやる気が全くなっていない。リハビリをやって落ち着こうっていう感じでした。就職は一旦置いてっていう感じです。（中略）身体のケアを最優先にして、（中略）バランスが取れるようになってきて、自分はこれぐらいしたらダメなんだ、今度からはこうしようっていうことを学びました。」

（2）課題を共有し、利用者自身が取り組む過程

専門員と利用者の支援関係の深まりとあわせて、利用者の目指す生活のあり様が徐々に明らかになり、具体的な生活課題を両者が確認、共有する支援過程を各調査における語りから共通して見出した。

また、その過程において専門員は、生活課題に取り組む利用者の状況とその変化にあわせて、地域の中でサポート体制を築きながら、介入の仕方や関わりの濃淡を変え、本人の主体性や目標に向けたモチベーションの損なわないように配慮していた。

【根拠となる語り（一部）】

[第1回調査]

〈A専門員〉

「Bさんは、わりとやらなまやいけないうつ

ていうので、今私が選んだ道だからって言って頑張ろうとしていましたけども、まだまだ回復期ではあったし、周りの支援者の目はかなりあるので、あんまり私がある中に入っていくのを控えて、一歩ちょっとやっぱ引いていた。」

〈Bさん〉

(日常生活で直面する困難に対して)「Aさんに相談したり、いろんな方に相談してきましたわかったのが、(その困難が生じる原因)。Aさんがそれを見て、(具体的な解決の方法)でしょって。」

[第2回調査]

〈C専門員〉

「1人で考えなくていいようにはしてきました。『ここに行ってきたんです』とか、『ここに行くんですけど、どうでしょうか?』というご相談を受けて、『いいと思います。もし行かれるのであれば、先方に状況だけでも先にお伝えしておきましょうかね』とかお伝えしてきました。」

〈Dさん〉

「やっぱり自分だけで考えるよりも、よく自分以外にも障害のある方がおられると思うんですけど、その人たちの気持ちもわかってくださってると思いますし、それがあってお聞きして、どういう意見ですかとか聞いてみたり」

[第3回調査]

〈E専門員〉

「自分のどのぐらい働いたらいいかな、ところがわかってきたところだったので、座り作業がいいかな?時間も短い方がいいかな?などを検討していたところ、ちょうど今の事業所が見つかった。」

〈Fさん〉

「とにかくやってみよう。無理せず自分のペースでやって、(就労支援事業所で主に担っている作業)以外にも、五つぐらいやっているんですけど、曜日によって、日に合わせて、自分で調整して家で考えて、職員にこの日はこれやりたいです、ということを通り際に伝えている。(中略)身体が痛かったら、『この日はちょっと座って作業したいです』と報告してやっています。」

(3) 支援の成果が表れ、専門員による支援がフェードアウトする支援過程

地域のサポート体制が機能し始め、利用者自身の課題解決や目標に向けた取り組みが進行し、専門員による支援がフェードアウトする支援過程を各調査の語りの中から、共通して捉えた。

この支援過程では、専門員が利用者の生活場面のなかで、目標の達成度、ニーズの充足状況、サービスの提供状況、生活の満足度などをアセスメントし、それに基づき、活用する社会資源や専門員自らの役割を見直し、段階的に関与を減らしていく過程が共通に見られた。

他方、利用者は、以上のような支援過程を通じて、生活課題に取り組み、人とのつながりを拡大し、社会の中で価値ある役割の形成を図り、自信や自己効力感を高め、新たな挑戦へと向かっていくという、生活基盤の形成と生活者としての主体形成を図る傾向を共通して捉えることができた。

【根拠となる語り (一部)】

[第1回調査]

〈A専門員〉

「(日中活動に参加して)人とワイワイや

るのが楽しいと思えると自分は思わなかったっておっしゃっていて、一緒になって考えながらしたいとか、(中略)今までずっと1人の仕事だったので、こんなに人とワイワイする楽しい自分を発見しましたって言ってもらって、私はすごく嬉しかったんですよ。」

〈Bさん〉

「はい。楽しかったです。人と何か一緒にできる場所が見つかってよかったなっていうふうには思ってます。」

〈A専門員〉

「(Bさんの目標に向けて) 難しい資格を短期で取って、とにかく何かあったら、それで近くで働けるっていうことをやってのけて、(中略)私も応援してあげたいが、全部自分(Bさん)がやったんですけど。」

[第2回調査]

〈Dさん〉

「(仕事について) だいぶ慣れてきまして、仕事の量も、これしてくれしてくれているのは結構いろいろ言われるので、(中略)自分の中で、任されるんだと思えると、やってやりがいがあるなって、今、前に進めているのかなっていう気持ちはありますけどね。(中略) ちょっと暮らしにもハリが出たといえますか。」

〈C専門員〉

「サービスはもう何もつかっていませんし、私も今回こういった機会をいただいたのでDさんに久々にご連絡してお会いした。」

[第3回調査]

〈Fさん〉

「吉岡さんと会うっていうのが、半年に1

回ぐらいになっていて、(利用している就労支援の事業所) では、達成感がものすごくたくさんありまして、認められたというのがうれしくて、助けられる余裕ができた。他の利用者と話したり、助けたりだとか。前の自分だったら難しく、人に教えられる余裕なんてなかった。」

〈E専門員〉

「理学療法士さんと一緒にいつも(事業所で使用する) 椅子の高さを調整したりとかっていうのも横で見ながら、Fさんがこれだったら働けるかなみたいなどころを見たときに、今はすごい充実してるんだろうなと思いました。」

## D. 考察

### 1. 相談支援専門員の思考と場面

サービス等利用計画作成の評価指標を視点に基づいた場合、今回の研究では、①エンパワメント、アドボカシーの視点、③ニーズに基づく支援の視点、④連携・チーム支援の視点、⑥生活の質の向上の視点での言動が確認され、その他の②総合的な生活支援の視点、⑤中立・公平な視点については、確認することができなかった。この理由としては、本研究が直接、障害当事者への面談を行う相談場面に限定したことがあげられる。②総合的な生活支援の視点については、「目指す生活の全体像の明示」といった文言がある。本研究でも今後の方向性を確認している場面は全ての面談場面であったことから、今回の面談で確認されなかった可能性がうかがえる。一方、⑤中立・公平な視点については、障害当事者本人との対話という中では考えにくいことから、本研究では導かれなかったカテゴリと考えることができる。

このように、相談支援専門員が直接障害当事者本人と面談する際は、障害当事者本人と相談支援専門員との関係性に着目し、また障害当事者本人の意向の確認等に重点が置かれていることが分かる。そのため、①エンパワメント、アドボカシーの視点における言動が最も多い傾向になったと考えられる。一方、実際にサービス等利用計画作成の際は⑤中立・公平な視点への考慮も重要になると考えられ、相談支援専門員の思考は場面によって異なり、一層的な思考ではなく重層的な思考にてサービス等利用計画を作成していることがうかがえる。

## 2. FGIの結果との比較

本研究では別に熟達者等へのフォーカスグループインタビュー（以下、FGI）を実施している。その結果と本研究の結果を比較すると、熟達者の結果において、類似した内容であることが確認された。例えば、FGIでは初回面談時に確認することとして、関係性の構築に関する内容が最も多い傾向にあった。具体的には「利用者の話を肯定することで関係性を構築する」「利用者の趣味について話を聞くことで家族にも信頼してもらおう」「困り感よりも日常の楽しい部分や愛情のある部分に着目して面談する」「利用者が今後も相談を続けていきたいと思えるように、気持ちに寄り添いながら面談をする」といった内容であった。本調査でも過去、また現在のできることや好きなこと等の話を織り交ぜながら、相談支援専門員は面談を行っていた。また、一緒に考えるといった姿勢を絶えず保持し、応援者であるという姿勢常に保持していたと言える。FGIは実践現場から離れたところでのインタビュー調査ではあるが、実際の実践現場でも同様な取り

組みが行われていたと言えよう。

## E. 結論

計画相談支援の思考過程の可視化と考慮すべき要素を明らかにするため、面談時の参与観察及びライフストーリー法を用いたインタビュー調査を実施した結果、相談支援専門員はエンパワメント、アドボカシーの視点に基づき、障害当事者の思い・希望の確認を本人の使用する言葉等を使い、本人に分かりやすい形で行っていることが明らかになった。また研究AのFGIの熟達者の結果とも類似した結果となり、研究Aの結果の妥当性もうかがえた。

一方、調査対象となる障害当事者に障害児やその家族が含まれないこと等、対象が限定的であることが課題として考えられる。今後、調査対象を広げることも含めて、結果の妥当性について引き続き検討していきたい。

## F. 研究発表

1. 論文発表  
特になし

2. 学会発表  
特になし

## G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得  
特になし

2. 実用新案登録  
特になし

3. その他  
特になし

## 引用・参考文献

- 日本相談支援専門員協会（2014）『サービス等利用計画作成サポートブック』  
日本相談支援専門員協会（2015）『「サービス等利用計画の評価指標に関する調査研究」報告書』

表3-1 参与観察の研究対象者の属性

No	性別	働いている事業所の概要	経歴	備考
1	女性	基幹相談支援センター	主任相談支援専門員	FGI 参加者
2	女性	特定相談支援事業所	主任相談支援専門員	
3	男性	特定相談支援事業所	主任相談支援専門員	

表3-2

No	面談者の属性等	面談場面	面談の目的
1	男性、知的障害	1人暮らしの居室	日中活動の体験後の確認 生活状況のモニタリング
2	男性、知的障害	体験中のGHの居室	今後の生活の場の意向の確認 生活状況のモニタリング
	女性、視覚障害	相談支援事業所	生活状況のモニタリング
3	女性、精神障害	病院の相談室	今後の支援方針の確認
	女性、精神障害	利用事業所の相談室	現在の困りごとの確認
	男性、精神障害	1人暮らしの居室	現在の生活について本人の認識の確認 と今後の支援方針の確認

表3-3 インタビュー調査の項目

<p>① 参与観察前</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日の業務の流れ</li> <li>・ 今日、支援を行うケースの計画相談支援の支援過程</li> <li>・ 留意しようとしているところ、ポイントだと思っているところ</li> </ul> <p>② 参与観察後</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日の業務の流れの振り返り</li> <li>・ 今日、支援を行ったケースの計画相談支援の支援過程</li> <li>・ 留意しようとしたところ、ポイントだと思ったところの確認</li> <li>・ 今後の支援の方向性</li> </ul>
---

表3-4 6つの視点とチェックポイント

①エンパワメント、アドボカシーの視点	本人の思い・希望の尊重
	本人の強み（ストレングス）への着眼
	本人が行うことの明確化
	本人にとっての分かりやすさ
②総合的な生活支援の視点	目標設定の妥当性と権利擁護
	目指す生活の全体像の明示
	障害福祉サービス利用に限定しない生活全体の考慮
	障害福祉以外のサービスやインフォーマルな支援の有無
	1週間、1日の生活の流れの考慮
③ニーズに基づく支援の視点	ライフステージや将来像の意識
	本人のニーズ
	家族の意向
	優先順位
	項目間の整合性
④連携・チーム支援の視点	相談支援専門員の総合的判断
	支援の方向性の明確化と共有
	個別支援計画との関係
	サービス提供事業所の情報把握
⑤中立・公平な視点	地域資源情報の情報把握
	サービス提供法人の偏り
	本人ニーズとの比較
	同じような障害者との比較
	地域資源との比較
⑥生活の質の向上の視点	支給決定基準の参照
	サービス提供状況
	本人の感想・満足度
	支援目標の達成度
	計画の連続性
	全体の状況

出所：日本相談支援専門員協会（2015）

表3—5 相談支援専門員の言動

カテゴリー	サブカテゴリー	具体的な言動
①エンパワメント、アドボカシーの視点	本人の思い・希望の尊重	本人の思い・希望の確認
		「一緒に考えたい」
	本人の強み（ストレングス）への着眼	現在、できていることへの着目
		過去、できていたことへの着目
	本人が行うことの明確化	何を本人がするのかの確認
	本人にとっての分かりやすさ	本人が使う言葉を使用する 面談終了時の振り返り
目標設定の妥当性と権利擁護	選択肢の吟味と待つ姿勢 次回の面談の確認 次回までにやることの確認	
③ニーズに基づく支援の視点	本人のニーズ	本人の思い・希望の確認 「一緒に考えたい」
	家族の意向	家族の意向確認の必要性を示す
	優先順位	何を誰が行うかの整理
④連携・チーム支援の視点	サービス提供事業所の情報把握	サービス管理責任者の同席
⑥生活の質の向上の視点	本人の感想・満足度	本人の感想・満足度の確認
	計画の連続性	今後の方向性の確認